

能登半島地震建築復興支援センターの取組と課題

K建築総合研究所 小林 正澄 [R7.7月寄稿]

●令和6年能登半島地震

元旦に発生した、令和6年能登半島地震は、内陸部で発生する地震としては、日本でも稀な大きさの地震で、輪島市と志賀町で震度7を観測した県政史上未曾有の大災害となり、奥能登を中心に県内全域の11市8町に甚大な被害を生じた。

被害状況は、令和7年7月9日現在

全壊：6,161棟、半壊：18,703棟、一部損壊
91,407棟、公共建築：443棟

死者：直接死228人、災害関連死397人
(内県外13人)

●発災直後の対応

県からの「応急危険度判定業務」の協力要請を受け、1月9日応急危険度判定実務者講習会（参加者26名）を開催し、10日かほく市（26名）、内灘町へは、17日（26名）18日（10名）の会員を派遣し業務にあたった。

また、今後想定される被災度区分判定業務に備えるには、震災建築物被災度区分判定・復旧技術者の育成が急がれたことから、復旧技術者を育成すべく、テキスト代を補助する等の対策を行い、県内に13人であった復旧技術者を新たに74名（全構造63名、木造11名）確保するとともに、3月11日

には七尾港湾事務所において、4班40名が参加し被災度区分判定現地調査実務者講習を実施し準備に備えた。

一方、1月10日、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（以下「日事連」という。）への被災状況報告と今後の対応について意見交換するため、Web会議を開催、2月22日から1泊2日で、日事連の児玉会長、白井副会長、木下副会長、居谷専務理事が来県。被災地視察とともに意見交換を行い「能登半島地震建築復興支援センター（石川会・日事連）（以下、「建築復興支援センター」という。）」の設置に向け準備を進めることとした。

また、1月末に、南熊本会会長が来県され、熊本地震での取り組みと今後の対応について意見交換を行い、2月と4月の2回熊本会とWebにより、熊本会の震災対応と今後求められることについて意見交換を行うとともに、全国からの支援や多くのアドバイスを頂き被災者からの要望に対応した。

●建築復興支援センターの設置

令和6年6月5日（水）日事連の児玉会長、木下副会長（福井会会長）、居谷専務理事を来賓に迎え、「建築復興支援センター」設置会議を開催後、本協会事務所前入口に両会長による建築復興支援センターの看板掲示が行われ、事務局内に開設した。

建築復興支援センターは日事連の支援を基に、能登半島地震で被災した住宅や建築物の早期復旧・復興に向けた円滑な復興業務の推進向け、相談支援、復興支援、行政協働、広報・渉外の4部会による運営体制を敷き取り組むこととした。



現地調査実務者講習会



建築復興支援センター設置会議



事務局前に看板を掲げる児玉日事連会長(左)、小林会長(右)

●建築復興支援センター事業実施状況

1 住宅相談

県からの窓口住宅相談への派遣要請の対応に向け関係機関との協議を進め、2月3日七尾市を皮切りに令和7年3月までに、5市7町へ延べ49日建築士124名を派遣。

また、被災者からの現地相談に対する要請に対応するため、5月3日には志賀町の被災者のもとへ2人1組で9班派遣するなど、4市4町へ延べ27日間214人の建築士を派遣し、248件の相談に対応した。



現地相談対応説明会(於:志賀町)

※東海北陸ブロックから珠洲市現地住宅相談に派遣要請を行い11名が参加したが、9月21日の奥能登豪雨により中止し、後日本会で対応した。

2 木造住宅の簡易耐震診断(平成24年～)

昭和56年以前に建築された木造住宅の簡易耐震診断業務について、一部自治体では、震災後は被災のあった新耐震基準も対象に行っている。

- ・対象市町：珠洲市、能登町、志賀町、七尾市、宝達志水町、かほく市、内灘町、津幡町、野々市市、白山市、小松市、加賀市
- ・実績：R6年度：289件、R5年度：65件

3 金沢市耐震アドバイザー派遣(平成19年～)

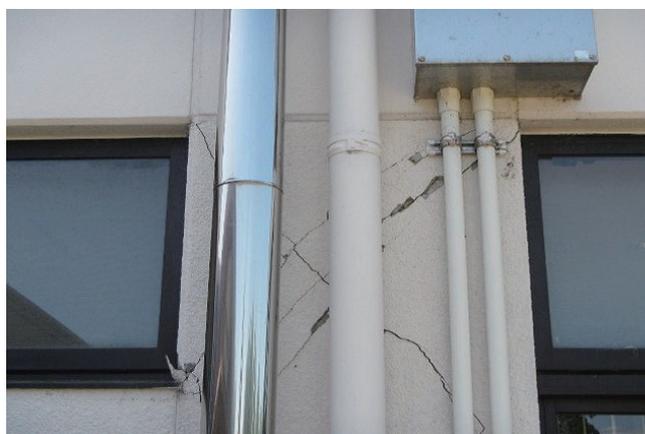
耐震改修工事等の実施に不安を抱いている市民に対し、アドバイス等を行うことで不安の解消を図り、耐震改修の促進を図る。建築士2名で2時間以内。

- ・実績：R6：65件、R5：36件

4 被災度区分判定業務

被災した建築物を対象に、建築構造技術者がその建築物の内部に立ち入り、その損傷状況を調査し、被害の程度を軽微、小破、中破、大破などと区分し、地震強さ等を考慮し、復旧の要否、概算工事費の算定を行った。

- ・受託状況：石川県28施設、羽咋市1施設、七尾市7施設、穴水町1施設、北陸財務局1施設



せん断ひび割れ(損傷度Ⅲ)

※県有施設被災度区分調査には、東海北陸ブロックから5名が参加

5 リ災証明書発行に伴う二次・三次調査

リ災証明書発行後、リ災証明の判定に不服のある被災者が、二次調査を申請した場合、現地調査を行い半壊、全半壊、全壊の判定を行う調査。原則建築士等が3名で調査を行った。(3次調査は2名)

・受託状況：輪島市：延べ461名

七尾市：延べ16名

6 基礎・杭調査業務

IT試験による杭の健全性を調べる非破壊試験

杭頭を1m程度露出させ、杭頭側面に打撃用ブロックをアンカーボルトと接着剤で固定、打撃用ハンドハンマで鉛直方向に軽打し測定

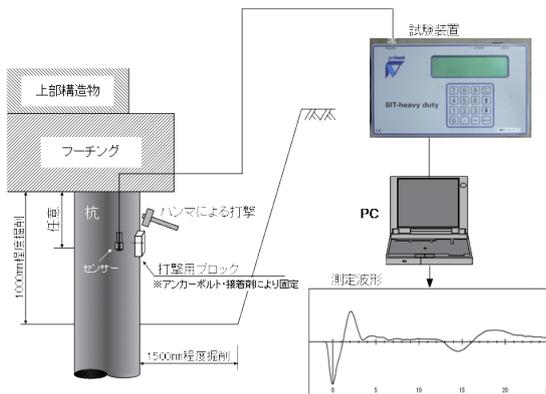
・受託：石川県有施設：11 施設63箇所

(調査本数 105 本)

穴水町有施設：1施設 3箇所

(調査本数 6 本)

※このような大掛かりな調査は、全国でもまれで専門家も注目。



IT試験手順の詳細



上部構造物がある場合の測定状況

【令和7年度以降の業務】

7 協議会方式による災害公営住宅の整備

①石川県復興公営住宅推進協議会（令和7年3月12日設立）

被災地の早期復興、住民の円滑な生活再建に資するため、県内企業の技能及び資材供給を結集して、市町の求めに応じて災害公営住宅及び共同施設の建設にあたる。

②令和7年6月6日 珠洲市と復興公営住宅整備に係る基本協定締結

・珠洲市馬縹団地：戸建て 木造平屋 10戸

8 県内駐在所耐震性能調査業務（R7年度～3か年の予定）

・2000年以前の耐震基準によるものは、耐震診断及び耐震基本計画：14棟

・2000年以降の耐震基準は被災度区分判定：7棟

9 七尾市における被害状況調査（令和7年8月初旬まで）

七尾市での被害認定調査が3月末で終了したが、住宅被害調査の行われていない建物についても、建築士による被害状況調査結果が半壊以上であれば公費解体の対象となることから（施主からの依頼に対する対応として）社会貢献の一環として協力することとした。

→被害状況調査担当：税務課

公費解体担当：環境課

申請者：25件（7月9日現在）

●現状での課題

①自治体発注の震災関連業務の本格化に伴い、入札不調・取りやめが多発しており、県外事務所との協力体制の確立の検討（特に設備・構造事務所）

②官民からの協会への多様化する要請に対する対応マニュアルの検討。

③協会を受託する業務に対する協力会員の体制（会員への報酬のあり方等）

④災害復旧工事に係る実施設計等業務報酬基準の制定